

令和4年第7回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年7月11日（月）

開会時刻： 9時59分 閉会時刻：10時31分

2. 早島町役場 3階相談室

3. 出席委員

2番 栗坂 一郎

3番 佐藤 周二

4番 日笠 太（職務代理）

5番 安原 輝夫

6番 林 正

7番 眞鍋 和崇

8番 佐藤 一義

9番 原 勝

推進委員 水畑 徳子

推進委員 齊藤 啓子

4. 欠席委員

10番 澤田 晃始（会長）

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第20号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第23号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案について

議案第24号 令和4年度最適化活動の目標の設定案について

報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第9号 農地法第4条の規定による転用届出について

7. 農業委員会事務局員

事務局長 安原 隆治

書記 廣畑 卓也

書記 杉本 和也

事務局長（安原 隆治君）

ただいまから令和4年第7回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員9名、欠席委員1名でありますので農業委員会等に関する法律第27条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

本日は澤田会長がご欠席でありますので、以降の議事進行は日笠職務代理によりしくお願いいたします。

議長（日笠 太君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（日笠 太君）

それでは、議事録署名委員は、3番の佐藤 周二委員、4番の林 正委員にお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

議長（日笠 太君）

それでは、日程1の議案第20号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書2ページをご覧ください。議案第20号番号1について、農地の所在は前潟字●●●●●●●●番●、地目が田、面積が●●●●●m²です。利用権の種類は賃貸借権で、貸付人は早島町●●●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町●●●●●番地にお住いの●● ●●さんです。こちらは利用権の再設定であり、権利の期間は令和4年8月1日から令和7年7月31日までです。位置図は3ページです。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を5番 栗坂 一郎委員からよろしくをお願いします。

5番（栗坂 一郎君）

7月6日に現地確認を行いました。場所は●●●●●の南200mくらいです。ここは稲作と玉ねぎの二毛作をされており、現在は稲作をされており問題はなかろうかと思います。以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第20号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第20号・番号1は承認されました。

議長（日笠 太君）

続きまして、日程2の議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書4ページをご覧ください。議案第21号番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は、前潟字●●●●●番●、地目が田、面積が●●●㎡、前潟字●●●●●番●、地目が田、面積が●●●㎡で、合計2筆、●●●㎡です。譲渡人は早島町●●●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は岡山市●●●●●一●●にお住いの●● ●●さんです。譲受人の耕作面積は5反以上であるため、法定下限面積を満たしております。位置図は5ページです。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を5番 栗坂 一郎委員からよろしくお願いします。

5番（栗坂 一郎君）

7月6日に現地確認を行いました。現在は畑作として利用されており、別に問題ないと思います。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

6 番（林 正君）

奥側へはどのように入るのでしょうか。真ん中が違う人ですが。

議長（日笠 太君）

これが一番困ります。前を作る人が奥も作るという条件が望ましいですが。

5 番（栗坂 一郎君）

水稻は無理だと思います。畑での利用しかできないかと。畔がありますのでそこを通ることになります。

事務局（廣畑 卓也君）

今回の譲受人である●●さんはここで果樹、ぶどうを作られるそうです。栗坂委員が仰ったとおり奥側へは畔を通ることになります。

5 番（栗坂 一郎君）

きれいになるので問題ないかと。

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第 2 1 号・番号 1 については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第 2 1 号・番号 1 については許可されました。

議長（日笠 太君）

続きまして、日程 3 の議案第 2 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、説明してください。

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第２２号・番号１と２については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第２２号・番号１と２については許可相当と決定されました。

議長（日笠 太君）

続きまして、日程４の議案第２３号 令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案について、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書８ページをご覧ください。第６回農業委員会において、令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価に係る事務局案についてご審議いただいたところ、眞鍋委員より、事務局案のⅠ２「新制度に基づく委員会」中の農業委員数の内訳について「４０代以下」が空欄であるが、「１」を標記することが正しいのではないかというご意見をいただきました。ご指摘のとおり、当初の事務局案に誤りがございましたので、該当箇所を「１」と修正し、「４０代以下」と「中立委員」が同一である旨の注意書きを設けさせていただきました。該当のページは９ページです。修正した活動の点検・評価案について、今一度ご審議いただければと思います。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第２３号については事務局案で決定したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第23号については事務局案で決定されました。

議長（日笠 太君）

続きまして、日程5の議案第24号 令和4年度最適化活動の目標の設定案について、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書17ページご覧ください。第6回農業委員会において、令和4年度の目標設定について事務局案についてご審議いただいたところ、佐藤周二委員より、農業用水路については、町において補助事業も活用し整備が進みつつある状況にあるため、公共用排水施設でもあるという認識のもと、計画性を持った水路整備の更なる推進を要望するというご意見をいただきました。農業用水路の整備状況については、19ページのⅡ1（1）①「現状及び課題」において、課題として位置付けておりましたが、これに加え、20ページに「3 その他の活動目標」を設け、農業委員会として要請活動を実施する旨を明記させていただきました。

また、眞鍋委員より、昨年の米価下落や本年の物価高騰で営農環境は悪化し、後継者不足に拍車をかけている状況にある。この点については農業委員会として問題意識を持ち、当該目標設定の課題へ盛り込むべきであるというご意見をいただきました。いただきましたご意見については、最適化活動のすべての成果目標達成の課題になると判断されることから、19ページのⅡ「最適化活動の目標」中に、最適化活動の目標設定の前提となる課題として新たに位置付けさせていただきました。また、20ページに「3 その他の活動目標」を設け、農業委員会として要請活動を実施する旨を明記させていただきました。

また、澤田委員より、無津地区の市街化調整区域は農業者が減少し、耕作放棄地が増加している状況にあり、農業振興地域ではあるが、農業の維持が困難な状況にあるため、JR瀬戸大橋線の南北ではっきりと農業振興地域を線引きしてはどうかというご意見をいただきました。次年度から農業振興地域整備計画の見直しが予定されておりますので、今回頂いたご意見を含め、農業委員会や関係機関のご指導の下、既存計画の評価及び今後の本町の農地利用の方向性の検討を進めてまいりたいと思います。修正した目標の設定案について、今一度ご審議いただければと思います。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

8番（佐藤 一義君）

澤田会長のご意見についてはどこか文章に反映されているのでしょうか。

事務局（廣畑 卓也君）

澤田会長のご意見については、農業委員会としての目標に盛り込むことが難しいものでしたので反映されてはいません。

事務局（杉本 和也君）

今回「3 その他の活動目標」を設け、町長部局に対して水路整備や米価・資材高騰対策の要望を行う旨を追加しております。ここの中で農業委員会として農振整備計画をしっかりと見直すよう要望することはできると思います。

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

3 番（佐藤 周二委員）

19ページのⅡ「最適化活動の目標」の朱書きですが、県から示された様式に書かなければならないのでしょうか。

事務局（杉本 和也君）

書かなければならないわけではなく、各農業委員会の判断になります。

3 番（佐藤 周二委員）

少し短く書いてはどうでしょうか。例えば「米価の不振や資材高騰の中、町農業の持続的な発展を目指し、農地利用の最適化を図るため、次の目標を定める。」という様に簡略化してはどうでしょうか。その方がすっきりすると思います。

8 番（佐藤 一義君）

私も、事細かく書くのではなく、簡潔に書かれたらどうかと思います。

事務局（杉本 和也君）

ありがとうございます。趣旨としてはご納得いただけたのかなと思いますので、もう少し簡潔に修正させていただきたいと思います。

事務局（安原 隆治君）

令和4年度の目標にも関わらず、時間がかかり申し訳ありません。今いただいたご意見を基に、早急に事務局案を修正し持ち回りをさせていただきます。よろしくお願いします。

7 番（眞鍋 和崇君）

せっかく修正していただけるのであれば、「3 その他の活動目標」のところですが、町長部局に対して要望を行うことは大切なことだと思います。それ以外にも、例えば澤田会長が岡山県農

業会議に出向いて色々と発言されて、県政や国の農政に対して色々な働きかけをされている訳ですから、町長部局のみならず、県や国に対して岡山県農業会議等を通じて働きかけを行う旨も記載すればよりよい目標になるのではないかと思います。

また澤田会長の意見に対しての農業振興地域整備計画の見直しの件ですが、農水省が農業振興地域整備計画の見直し基準を出されていると思います。区域の見直しにはそれ相応の目的が必要でかなり難しいものではないかと思います。議案書の記載では簡単に変更ができるように受け取れますので、そこは気を付けていただきたいと思います。修正までは求めませんが、庁内の共通認識にいただきたいと思います。

事務局（杉本 和也君）

今のご意見も含めて持ち回りをさせていただきたいと思います。

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第24号については事務局案で決定したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第24号については事務局案で決定されました。

議長（日笠 太君）

続きまして、日程6の報告第8号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書21ページをご覧ください。報告第8号について、農地を相続により所有権を取得したことによる届出がございました。早島町●●●●●●番地●にお住いの●● ●さんが、早島町●●●●●●番地●の●● ●●さんの農地を相続により所有権を取得されました。届出に係る農地は早島字●●●●●●番●、登記地目が田、現況地目が畑、面積が●●●●㎡、早島字●●●●●●番●、登記地目が田、現況地目が畑、面積が●●●●㎡、早島字●●●●●●番●、登記地目、現況地目ともに畑、面積が●●●●㎡で合計3筆、●●●●●●㎡です。位置図は22ページです。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、以上で報告第8号を終わります。

議長（日笠 太君）

続きまして、日程7の報告第9号 農地法第4条の規定による転用届出について、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書23ページをご覧ください。報告第9号について、届出に係る農地は前潟字●●●●●●番●、登記地目は田、面積が●●●㎡、前潟字●●●●●●番●、地目は田、面積が●●●㎡で合計2筆、●●●㎡です。届出人は早島町●●●●●●番地にお住いの●● ●●●さんで、転用目的は露天駐車場（4戸）となっております。位置図は24ページです。こちらは市街化区域内の農地の転用届出であり、添付書類を含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しております。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、以上で報告第9号を終わります。それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（廣畑 卓也君）

次回の農業委員会は8月10日（水）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願い致します。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（日笠 太君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和4年第7回早島町農業委員会を閉会いたします。